

令和 5年 4月吉日

井波・福野地域の  
担い手農家 各位

となみ野地域水田農業推進協議会  
事務局長 山田 邦義

令和 4年度ナラシ対策交付申請書（除、収入保険加入者）と

令和 5年度経営所得安定対策加入申請について

春寒の候、貴殿には益々ご清勝の事とお慶び申し上げます。また、日頃より経営所得安定対策の推進にご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、加入申請書については、貴殿から提出された水稲共済細目書をもとに申請書を作成しましたが、令和 5年度の申請書の様式が大幅変更になり、当協議会で記入出来ない箇所が多くなりました。

つきましては、下記の日程で加入申請・交付申請を行いますので、事前に必要書類を作成のうえご出席くださいます様ご案内申し上げます。

なお、受付日前の相談や提出も受付します。

記

受付日 令和 5年 4月 19日（水）10時、11時、13時、14時、15時  
（都合の良い時間帯にお越し下さい。12～13時を除く）

受付場所 となみ野地域水田農業推進協議会 2階会議室

留意事項 重要事項を熟読し、事前に記入のうえ持参ください。

以上

【 問い合わせ先 】

となみ野地域水田農業推進協議会

〒939-1521 富山県南砺市苗島 305

TEL : 22-4720 FAX : 22-4728

E-mail : [inatofu@pl.coralnet.or.jp](mailto:inatofu@pl.coralnet.or.jp)

HP : <https://www.tonamino-suidenkyo.com/>

《裏面：重要事項》

## 《 重要事項 1 》

同封しました、以下の 6 書類を一読のうえ、了承 又は 対応をお願いします。

- ・ 交付申請書の内容（詳細）（様式第 1 号）
- ・ 経営所得安定対策等交付金の交付申請に関する制約事項（様式第 1 号別紙）
- ・ 環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る確認事項（様式第 1 号の参考）
- ・ 個人情報取り扱い（様式第 1 号別添 1）
- ・ 安全な農作業の実施に係る確認事項（様式第 1 号別添 2）

## 《 重要事項 2 》

### 【 令和 4 年度ナラシ交付申請書 様式第 1 0 - 1 - ③号 】

- ・ 農協への販売委託した数量を確認してください。
- ・ 直接販売した数量がある方は、以下の 3 又は 4 書類を提出してください。
  - ① 農産物検査結果通知書（写）
  - ② 直接販売した米穀の数量報告書（玄米）（精米）
  - ③ 販売伝票（納品書、請求書等）
  - ④ （4 月以降に販売がある場合）販売契約書 または 注文書
- ・ 提出用紙は、当協議会 HP からダウンロード出来ます。活用ください。
- ・ 提出方法は、「電子データ」又は「紙」のいずれかとします。

### 【 令和 5 年度出荷・販売契約数量等報告書 様式第 1 0 - 1 1 号 】

- ・ JA 出荷分並びに直接販売分を、所定の箇所に記入のうえ提出ください。  
（ナラシに加入される農業者全員が対象になります。）

## お知らせ

申請に捺印は不要ですが、署名などの自署が必要です。

農林水産省では、法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる「農林水産省共通申請サービス」（通称：eMAFF）の令和 5 年度運用開始に向け準備を進めています。どうぞご期待ください。

本年度は、5 年水張りルール（5 年間に一度も水稻の作付けが行われない圃場が交付対象水田から除外されるルール）の 2 年目になります。今のうちから、作付け計画を検討しておきましょう。（パンフレット 22 ページ参照。令和 4 年案内済み。）